

平田村産業振興施設等建設工事設計業務委託仕様書

第1 業務概要

本事業は、全天候型野外ステージ併設型又は一体型の多目的施設整備を行う。

1. 業務名称（平田村産業振興施設等建設工事設計業務委託）

2. 委託期間（令和6年8月下旬予定 ～ 令和6年10月中旬）

3. 計画施設概要

(1)施設名称（（仮称）平田村産業振興施設）

(2)施設の場所（石川郡平田村大字蓬田新田字蓬田岳437番地）

(3)施設用途

①全天候型野外ステージ

②多目的施設

4. 設計と条件

(1)敷地の条件

① 敷地の面積（約1,300㎡）

② 用途地域及び地区の指定（用途地域及び防火地域の指定なし）

(2)施設の条件

① 施設の延べ床面積（280㎡程度）

② 主要構造（鉄骨造、木造等）

(3)建設の条件

① 予定工事費（150,000,000円（税抜き））

② 建設工期（令和7年度）

(4)工事種別（新築）

(5)建設と条件等については、次のとおりとする。

・建設と条件は、別添「平田村産業振興施設等建設工事の概要書」のとおりとする。

5. 管理技術者の資格要件

管理技術者の資格要件は、建築士法（昭和25年法律第202号）第2条第2項に定める一級建築士とする。

第2 業務仕様

本仕様書に記載されていない事項は、「建築関係設計業務委託共通仕様書」によるものとする。

1. 設計業務の範囲

(1) 一般業務

基本設計

- ・ 建築(意匠)基本設計
- ・ 建築(構造)基本設計
- ・ 電気設備基本設計
- ・ 機械設備基本設計

(2) 追加業務

- ・ 透視図作成〔種類(外観)判の大きさ(A3)、枚数(1)、額の有無(有)及び材質(アルミ)〕
- ・ 透視図作成〔種類(内観)判の大きさ(A3)、枚数(1)、額の有無(有)及び材質(アルミ)〕
- ・ 概略工事行程表(仮設計画を含む)の作成
- ・ 構造検討資料の作成(構造形式、各種仕様、設備、概算費用(維持管理経費含む)、法令チェック等)

2. 業務の実施

(1) 一般事項

提示された設計と条件及び適用基準等に基づき行う。

(2) 適用基準等

特記なき場合は、国土交通省及び福島県が制定する技術基準等を適用する。

(3) 打合せ及び記録

打合せは次の時期に行い、速やかに記録を作成し、監督員に提出する。

- ① 業務着手時
- ② 監督員が必要と認めた時
- ③ その他

(4) 成果物の提出場所（平田村役場 企画商工課）